

目黒区学校施設更新計画（素案）作成に向けた 基本方針

- ◆目黒区教育委員会では、令和2年度中に、「学校施設更新計画」を策定していく予定です。現在は、「学校施設更新計画（素案）」の作成に向けた検討を進めています。
- ◆現在の検討状況についてお知らせするとともに、今後区が検討していこうと考えている内容をお示しするために、このたび、「目黒区学校施設更新計画（素案）作成に向けた基本方針」（以下「基本方針」と記します。）を作成しました。
- ◆「基本方針」は、区民の皆様にご意見をいただくことを目的として作成したものです。
- ◆「基本方針」の内容について、区民の皆様のご意見をいただいたうえで、「目黒区学校施設更新計画（素案）」を作成していきたいと考えています。ぜひ、ご意見をお寄せください。
- ◆ご意見は、様式を問わず、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかで、令和2年8月28日（金）までに、学校施設計画課へお寄せください。

〒153-8573 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号
目黒区 教育委員会事務局 学校施設計画課（総合庁舎5階）
電話番号：03-5722-9307
FAX番号：03-5722-9333
電子メールアドレス：gakkoukoushin1@city.meguro.tokyo.jp

なお、ご意見の提出は、以下のいずれかの方法でお願いいたします。

- ① 資料に添付してある「ご意見提出用紙」を使用していただく。
- ② その他の任意の様式を使用していただく。（書式は問いませんが、「目黒区学校施設更新計画（素案）作成に向けた基本方針への意見」と明記してください。）

- ◆いただいたご意見には、個別に回答いたしません。ご意見の主な内容及び教育委員会としての考え方を取りまとめて公表いたします（原文、住所・氏名などは公表いたしません）。

令和2年7月

目黒区教育委員会

I 計画策定の背景、更新（大規模改修や改築）に向けた考え方など

1 計画策定の背景

- 公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、本区では、今後一斉に迎えることとなる区有施設の更新（大規模改修や改築）へ対応するため、平成 24 年度以降、区有施設見直しの取組を進めてきました。
- 中でも、区有施設全体の 40%以上を占める学校施設については、小中学校 31 校のうち、今後 10 年間で 25 校（81%）が築 60 年目を迎えるなど、老朽化対策が喫緊の課題となっており、学校施設の計画的な更新が不可欠な状況です。
- 全国的に老朽化した公共施設の更新が大きな課題となっている中、本区における公共施設の更新の課題は、すなわち学校施設の更新問題といえます。
- 今後、本区全体の財政状況は、歳出面では増加が見込まれ、歳入面では大幅な増収は見込めないなど、一層厳しいものとなることが予想されていますが、子どもたちや地域住民の安全・安心を確保するためには、計画的・効率的に学校施設を更新していくことは先送りのできない重要な課題です。

2 計画期間

- 現在、本区の学校施設の 8 割以上（31 校中 25 校）が築後 50 年を経過しています。（令和 2 年 3 月末時点）
- 区で定めた「区有施設見直し計画」（平成 29 年 6 月）において、これまで目安としてきた「築後 60 年」を超えて使用が可能な建物について、安全性を確保したうえで築後 80 年程度まで継続使用することを原則としています。
- 学校施設について、継続使用の判断の一つとなる構造体耐久性調査（P7）を実施した結果、総じて築後 80 年程度まで使用し続けることができることが確認できました。

以上を踏まえ、いずれの学校施設についても今後 30 年間のうちに更新していく必要があることから、本計画の計画期間を 30 年間（2021 年度（令和 3 年度）～2050 年度（令和 32 年度））とします。

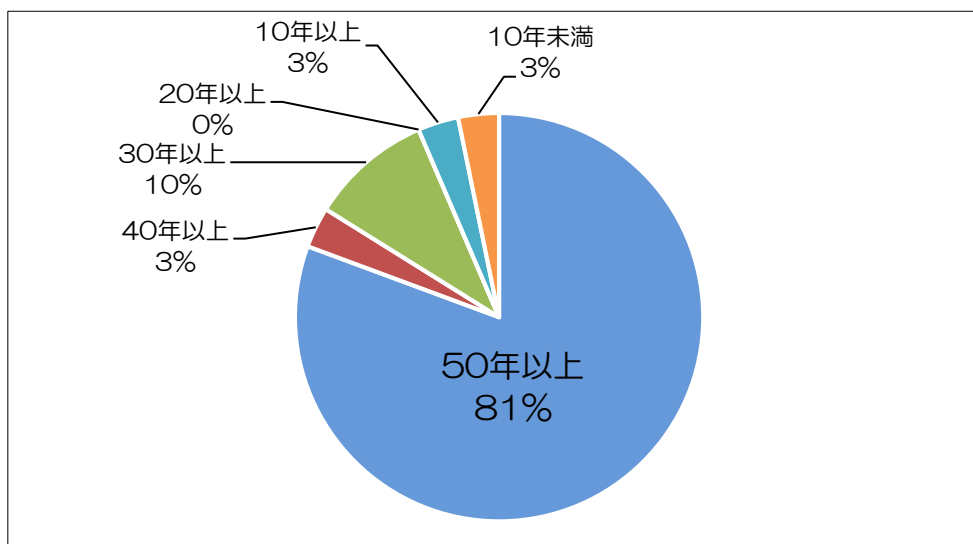
計画期間内に児童・生徒数の増減や建築コストの変動などの社会情勢の変化、教育ニーズの変化、学校建築に係る技術革新、本区全体の財政状況の変化など様々な変動が発生することが見込まれることから、これらの変動に対応していくため、計画全体を 3 期に分け、原則 5 年ごとに改定していきます。

	第 1 期	第 2 期	第 3 期
年度	2021～2030 年度	2031～2040 年度	2041～2050 年度

3 区有施設に占める学校施設の割合

本区の区有施設の延床面積は約 54.5 万㎡（平成 30 年 3 月末時点）であり、そのうち、学校施設は約 4 割を占めています。

また、下記のグラフは小中学校（計 31 校）のうち、建築年度が最も古い棟における学校の築年数の割合を示したものです。（令和 2 年 3 月末時点）



4 学校施設の老朽化状況

本区の学校は、1950 年代から 1960 年代にかけて集中的に整備しており、最も古い棟で見るとすでに築 50 年以上経過している学校は 31 校中 25 校にのぼります。

建築年度	築年数	小学校	中学校
1956 年度	63 年	大岡山小	
1959 年度	60 年		東山中、第十一中
1960 年度	59 年	菅刈小、八雲小	第一中、第八中、第十中、大鳥中
1962 年度	57 年	鷹番小、油面小、不動小、五本木小 中目黒小、烏森小	第七中、第九中
1963 年度	56 年	田道小、東根小、月光原小	
1964 年度	55 年	下目黒小、上目黒小	
1966 年度	53 年	駒場小、向原小	
1967 年度	52 年	原町小	
1970 年度	49 年	中根小	
1984 年度	35 年	宮前小	
1986 年度	33 年	緑ヶ丘小	
2007 年度	12 年	碑小	目黒中央中
2015 年度	4 年	東山小	

31 校中 25 校が築 50 年経過
※旧耐震基準の学校は 26 校

→ 計画は、30 年のうちに 26 校の更新を計画的に進めるために策定します。
残る 5 校については、これまでどおりに適切な維持管理を施していきます。

5 学校施設更新に当たっての考え方

(1) 目指すべき学校の姿

教育活動をより充実させるための学校施設	一人ひとりが主体的に学ぶことができるよう、児童・生徒の興味や関心が引き出しやすいような空間整備などを検討していきます。
すべての利用者にとって安心・安全な学校施設	児童・生徒や教職員を含むすべての利用者が安心して施設を利用できるよう、バリアフリーなどに配慮した施設整備を進めます。
地域拠点としての学校施設	多様な世代との交流や地域コミュニティの強化に繋がる学校施設の機能強化を図ることで、地域拠点としての学校施設の充実化を目指します。

(2) 施設整備の基本方針

適切な維持・活用と計画的な改築	耐久性調査結果を踏まえ、既存の学校を適切に維持・活用し続けながらも、築後 80 年程度までを目途に改築する。
改築工事は学校単位の実施を原則とする	ほとんどの学校施設は、校舎、体育館、プールそれぞれの建築年度が異なりますが、効率的・効果的な更新のために、改築工事は学校単位で行います。
改築を迎えるまでの修繕は各校の必要に応じたものとする	改築を控えている学校の修繕等は、安全・安心の確保を念頭に、学校ごとの劣化の度合いや効果的な財政支出に留意しながら総合的に検討し、進めていきます。

(3) 更新に当たっての教育環境への配慮

近接小中学校の更新順位（近接小中学校のルール）	小中学校それぞれの改築は一定年数をあけることとし、やむをえず連続する場合は、中学校を先に改築することとします。
転用可能な仕様・配置	将来の教育内容へ対応可能で、また他用途に転用可能な仕様・配置を基本とします。
プールの共用化の検討	効果的・効率的な施設の共有化の観点から、周辺の学校プールの共用化や地区プール機能の活用等を検討します。
中学校の統合	現在、南部・西部地区の 4 校（第七・第八・第九・第十一中学校）を 2 校程度に統合するため、統合方針改定に向けた検討を進めており、中学校統合の取組の進捗に応じ、学校施設更新の検討に反映していきます。なお、統合方針改定後は、協議組織の設置、統合新校整備方針などの取組を進めていくこととなります。

Ⅱ ご意見をお寄せください。

1 更新スケジュール

教育委員会での検討状況

30年間のうちに26校を更新するというのは、これまで経験のない規模の事業であり、児童・生徒及び保護者はもちろん、周辺の方々への影響も大きな事業となります。

あわせて、区財政全体にとっても大きな事業であることから、以下の2点に留意しながら、計画的な更新スケジュールを立てる必要があります。

- 適切に維持・活用しながら築80年程度までに建て替える。
- 年度当たりの財政負担（工事件数）の平準化を図る。

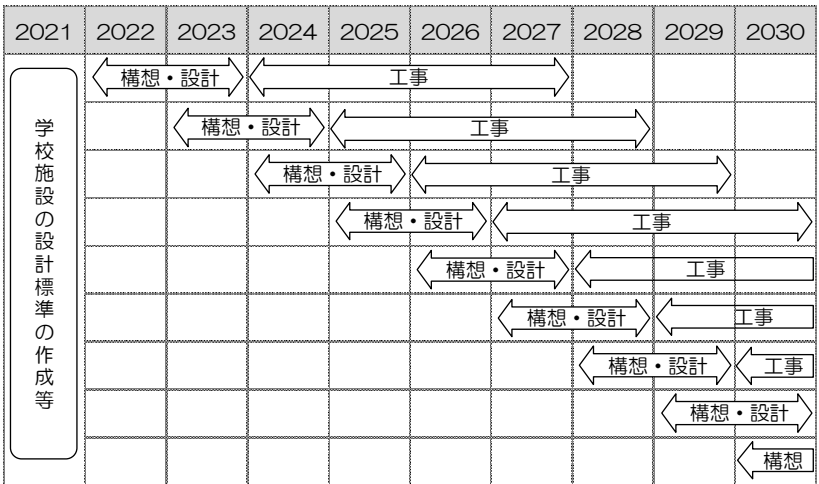
現在、区では以下の3パターンを検討中です。このうち、年度当たりの区の財政負担の平準化を図りつつ学校施設全体を適切に建て替えるためには、毎年1校ずつ着手し、年に4校程度の工事を同時に進める（パターン②）ことが、有効な方策だと考えています。

建て替えペース	①年に3校の工事	②年に4校の工事	③年に5校の工事
計画期間内の建て替え (※全24校)	× (18校のみ建替え)	○ (2050年完了)	○ (2045年完了)
財政負担	小	大	

パターン②では、右図の進め方になります。

↪

検討のシミュレーションは、基本構想・基本設計・実施設計に2年、建替え工事（解体、仮設校舎の建設等含む）に4年を想定して行いました。

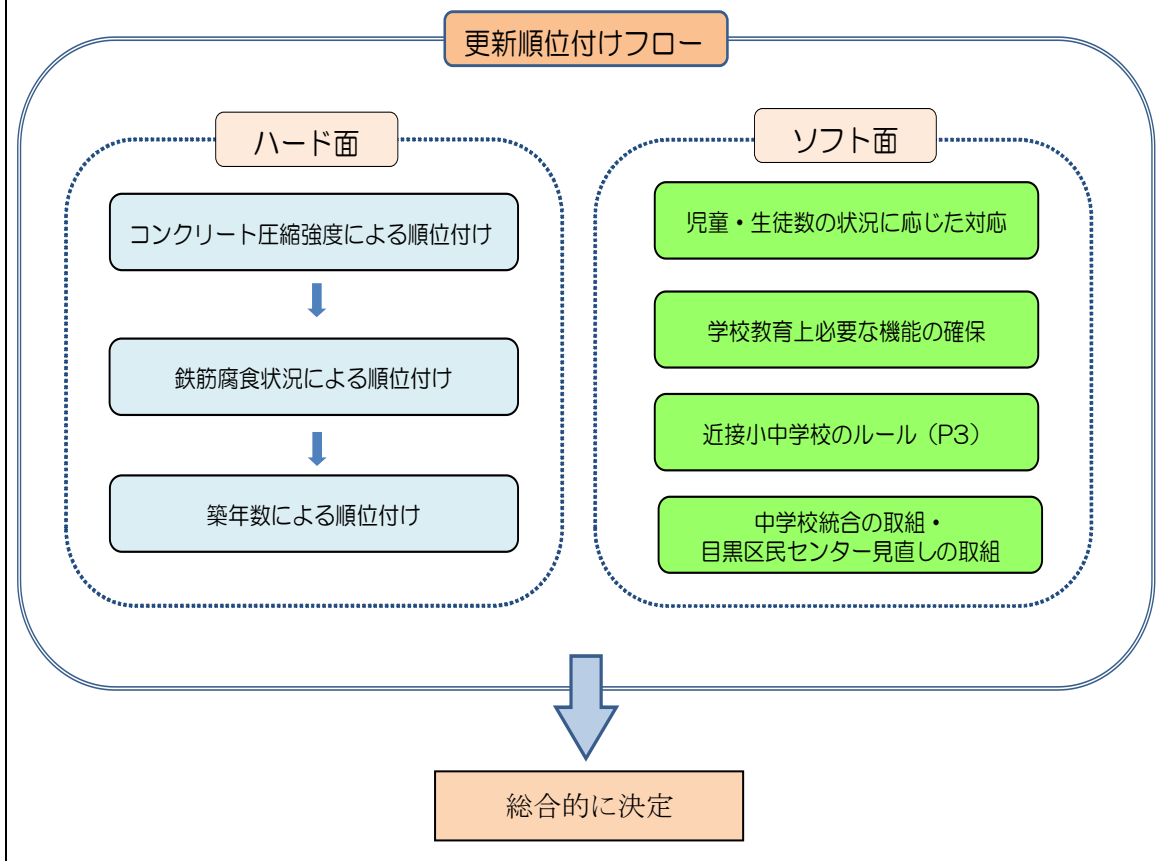


ご意見やアイデアをお寄せください。

この資料に添付してあるご意見提出用紙でも任意の様式でも結構です。

教育委員会での検討状況

26校について、どの学校から建て替えていくか、優先順位の決め方をルール化する必要があります。ルールは、「構造体耐久性調査を踏まえた建物の状況（コンクリート圧縮強度、鉄筋腐食状況）」、「児童・生徒数の状況（必要な教室数の確保等）」、「学校教育上必要な機能の確保」等を踏まえて設定する必要があると考えており、現在、区では地区毎にグループ分けをしたうえで、以下のフローを検討しています。



ご意見やアイデアをお寄せください。

この資料に添付してあるご意見提出用紙でも任意の様式でも結構です。

教育委員会での検討状況

学校施設の建て替えに当たっては、教育環境の整備・充実を図ることはもちろん、学校施設と他の区有施設等を複合化・多機能化することで、その機能を授業や学校行事等、学校教育で活用していくことが可能となるとともに、学校機能の地域利用の促進は、地域と学校との連携強化や、地域のコミュニティ活動の強化にもつながることが期待されます。

学校施設との複合化、多機能化は、学校施設との親和性や相乗効果、行政課題や地域事情、また児童・生徒数の動向を勘案しながら、将来的な可能性も含め以下の施設・機能はその検討候補としていきます。

なお、複合化、多機能化する施設の跡活用については、財源としての取扱も含めて検討していきます。

《学校施設との複合化・多機能化を検討する候補》

学童保育クラブ（放課後の児童の居場所）

住区会議室（地域コミュニティの活動拠点）

老人いこいの家（高齢者を中心とした多世代交流の場）

社会教育館等（区民が主体的に学び、地域に生かす場）

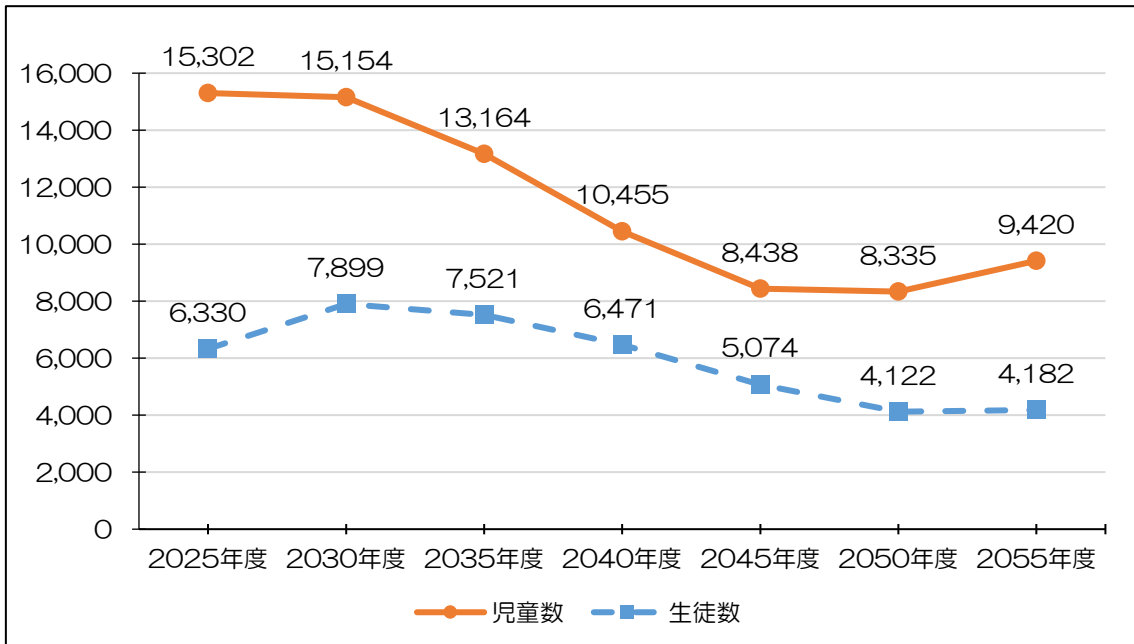
図書館（知・文化の拠点となり、地域とつながる場）



ご意見やアイデアをお寄せください。

この資料に添付してあるご意見提出用紙でも任意の様式でも結構です。

<参考1> 今後の区全体の児童・生徒数の推計



『目黒区 人口・世帯数の予測』(H30.3) を基に作成

<参考2> 構造体耐久性調査

鉄筋コンクリート造の建物を長期にわたり使い続けていくためには、建物の主要構造体である柱、梁、壁等（躯体）の耐久性（これらの構成要素であるコンクリート及び鉄筋の健全性）が重要であり、その確認のために行う調査・評価。

調査項目

1 建物構造体の現状の調査	①コンクリートの強度
	②鉄筋の腐食状況（さびの状態）
2 建物構造体の将来の調査	③コンクリートの中性化の進行状況

なお、本区の学校施設はいずれも耐震補強工事を実施しており、安全性は確保されています。

「目黒区学校施設更新計画（素案）作成に向けた基本方針」へのご意見提出用紙

（ 1 「更新スケジュール」について ）

（ 2 「 更新順位の考え方」について ）

（ 3 「更新に当たり複合化を検討する周辺施設」について ）

（ 4 その他 ）